令和4年10月6日



#### (1)第4回明石公園部会で提示した計画修正案

修正案 1	修正案 2	修正案3
上段及び下段広場を整備 <b>(樹木12本を伐採)</b>	下段広場のみ整備 <b>(樹木4本を伐採)</b>	<ul><li>遊具を更新しない</li><li>現在使用中止の大型滑り台</li></ul>
子どもの村の近隣に身	は撤去	

#### (2)第5回明石公園部会(公園視察)における意見と対応

	分類	委員意見	対応
	進入園路	▶ キンモクセイ3本の伐採はやむを得ない	▶ 計画どおり園路・遊具を整備
下段広	トイレ接 続園路	▶ ソメイヨシノ1本の伐採はやむを得ない	
場	広場接続 園路	▶ 樹木伐採を減らすルートに変更し、広 場接続園路を復活できないか?	<ul><li>▶ 相当数の樹木伐採が不可避</li><li>▶ 広場接続園路の整備は取り止め</li></ul>
上段広	スライダー	▶ モチノキ伐採を回避すべき	<ul><li>モチノキは回避可能だが、ソメイヨシノ3本の伐採が不可避</li><li>スライダーの整備は取り止め</li></ul>
場	進入園路	▶ モチノキ、イスノキ伐採を回避すべき	<ul><li>イスノキの伐採が不可避</li><li>進入園路の整備は取り止め</li></ul>
	駐車場	▶ 近隣に整備できないか?	▶ 身障者用駐車場整備(5台分)



結論 <u>修</u>







